

#### 3-2-2-4-4 機材の維持管理

これらの機材については、山西省林業庁は、保管場所を定めて適切に管理する予定である（「利用計画表」の「運行管理者」欄に定めるとおり）。特に、普及用機材は現地で恒常的に使用することになるので、大寧弁公処で集中的に管理する計画である。

これらの維持管理に必要な費用は中国側で負担する

また、これらの機材の維持・修理サービスについては、車両は各県政府所在地で可能であり、その他の機材については省政府所在地である太原市において可能である。

なお、山西省林業庁及び各県林業局において車両の運転手及び護林員を配置する予定であり、その他の機材については従事する職員自身で使用する予定である。

#### 3-2-3 基本設計図

植林対象地及び施設の位置を地区ごとに示すと、次の図-25 植林計画図及び図-26 施設配置図のとおりである。



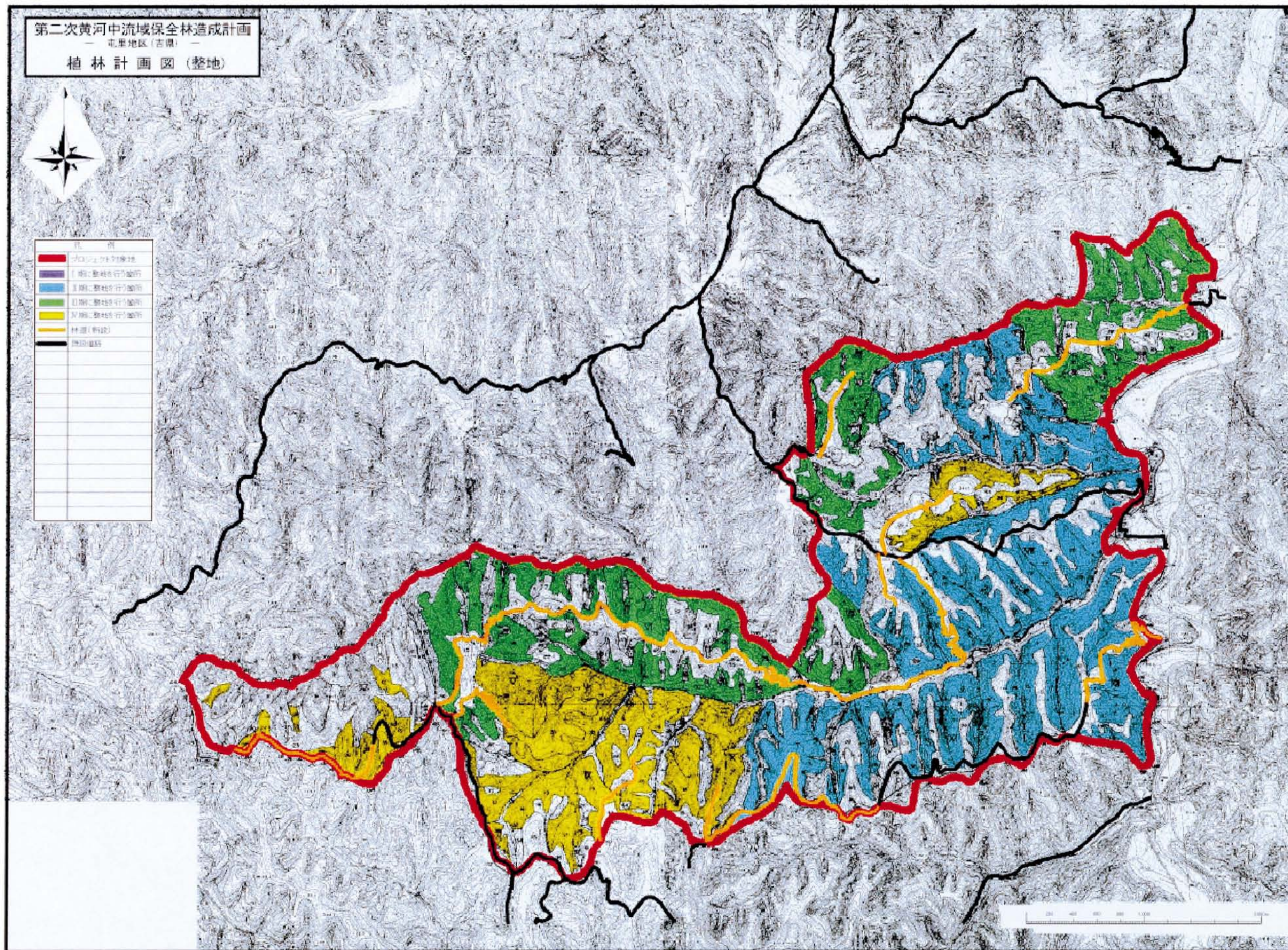
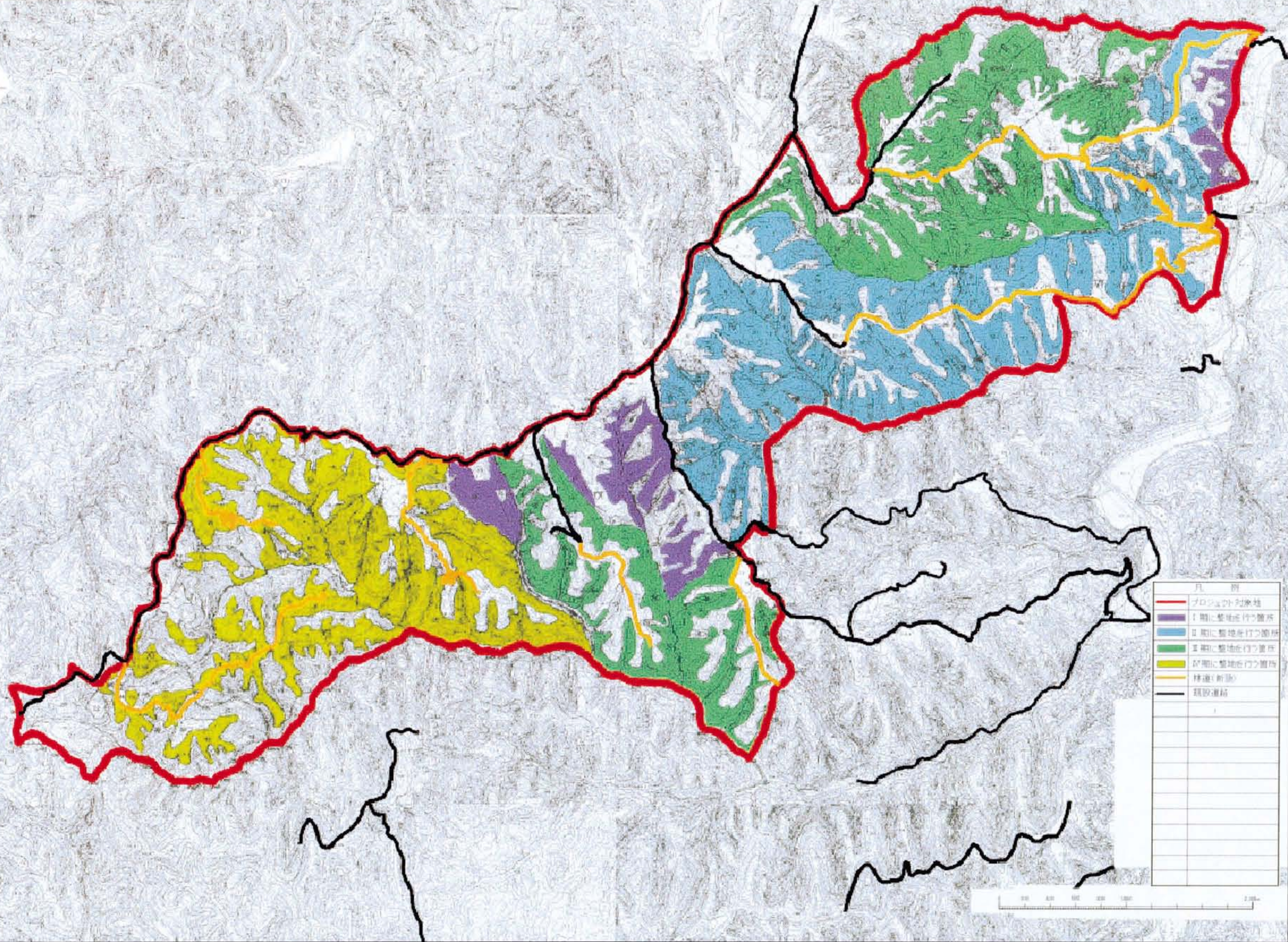


図-25 植林計画図



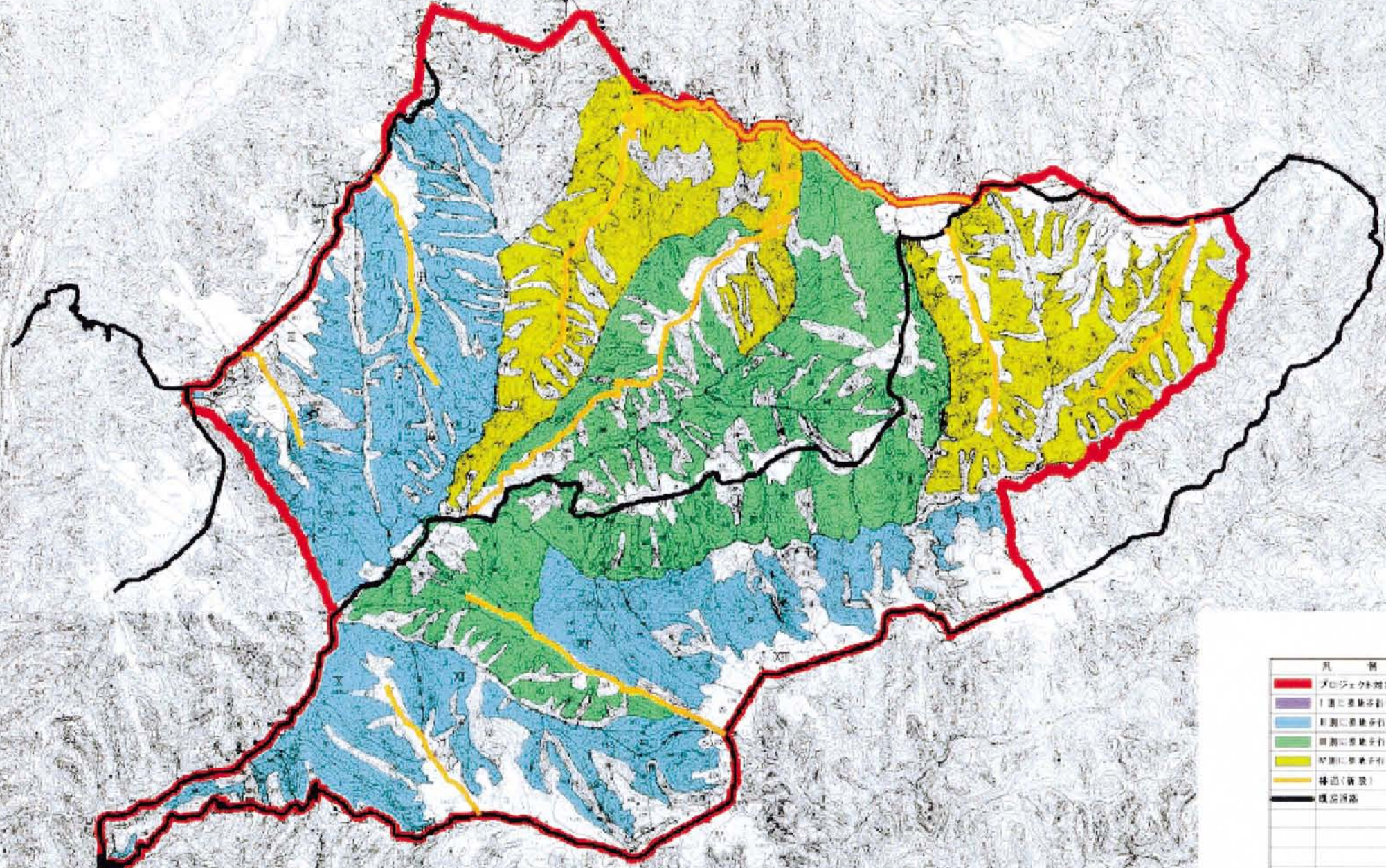
第二次黄河中流域保全林造成計画  
 三多地区(大宰県)  
 植林計画図(整地)



凡 例	
<span style="color:red">—</span>	プロジェクト対象地
<span style="color:purple">■</span>	1期に整地を行う箇所
<span style="color:blue">■</span>	2期に整地を行う箇所
<span style="color:green">■</span>	3期に整地を行う箇所
<span style="color:yellow">■</span>	4期に整地を行う箇所
<span style="color:orange">—</span>	林道(新設)
<span style="color:black">—</span>	現設道路



第二次黄河中流域保全林造成計画  
 — 解家河地区 ( 蘭 県 ) —  
 植林計画図 ( 整地 )



凡 例	
	プロジェクト地域線
	1期に実施する計画
	2期に実施する計画
	3期に実施する計画
	4期に実施する計画
	新道 ( 新築 )
	既存河道





第二次黄河中流域保全林造成計画  
 美土地区(區) Ⅱ  
 植林計画図(整地)



凡 例

赤線	プロジェクト対象地
黒線	Ⅰ期に整地を行う箇所
青線	Ⅱ期に整地を行う箇所
緑色	Ⅲ期に整地を行う箇所
黄色	Ⅳ期に整地を行う箇所
黄線	林道(新設)
黒線	既設道路

